令和5年度 第11回全体庁議(11月2日開催)

区分

審議

報告

案件名 (担当部) (4) 第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(原案)について「市民福祉部」

■ 提案・報告の趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定した第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度)が、令和5年度で計画の最終年度を迎えるため、次期計画の策定を進めてきた。高齢者及び介護事業所等へのアンケートや市民・団体意見交換会の意見等を踏まえ原案としてまとめたので、令和5年11月20日に開催される厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

●第1章 計画策定について

高齢者人口がピークを迎える2040年に向け、中長期的な地域の人口動態を見据えた、介護サービスのニーズを適切に捉えた取り組みが必要であり、高齢者福祉・介護保険事業における施策推進の方向性を示し、その取り組みを総合的かつ体系的に推進するために策定するもの。計画期間は令和6年度から3カ年。

●第2章 高齢者福祉の現状

高齢者及び介護サービス事業所等へのアンケート調査を実施。高齢者人口、特に単身世帯の増加と、就労している高齢者の増加、可能な限り自宅で介護を受けたい一方、家族に負担をかけたくない理由で在宅での看取りを希望しない人が多い、認知症の相談窓口を知らない人が多い現状などについて把握したもの。

●第3章 第八期計画の実施状況

第八期計画における4つの「施策の推進方向」の実施状況について、現状と課題を整理したもの。

●第4章 介護保険事業の実施状況

高齢者人口の増加とともに、介護サービスの利用及び介護給付費も年々増加し続けている状況。

●第5章 計画推進の基本方向と施策の体系

第八期計画の地域包括ケアシステムの方向性を継承しつつ、介護予防や地域の支え合いの推進のほか、介護サービスや生活支援サービスの充実、在宅医療・介護連携や認知症施策等の視点から、具体的な施策を展開する。

●第6章 施策の推進

「介護予防・健康づくりと社会参加の推進」「地域の支え合いの推進」「在宅・施設サービスの充実」「認知症施策の推進」の4つ の施策の推進方向について、第2章の現状と第3章の課題を踏まえた具体的施策及び評価指標を設定。

●第7章 介護保険事業量の見込み

介護サービス量の見込みから算出した費用見込額に基づく基準月額保険料を試算したもの。

■今後のスケジュール

令和5年11月13日 帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会(以下、合同部会)協議

11月20日 厚生委員会へ計画原案について報告

11月27日~12月26日

計画原案に対するパブリックコメントの実施

令和6年2月 合同部会協議、厚生委員会へパブリックコメント結果及び計画案について報告

3月 成案

■ 審議結果

同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし